

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		放課後等デイサービス すきっぷ神楽Ⅱ				令和 7年 4月 1日	
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
		環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		整理整頓を行い、基準に沿ったスペースを確保している。
2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。		○		職員の配置を考え、配置基準を満たしている。	配置基準は満たしており、必要な人員は配置できている。退職などあった場合の人員の確保が必要。	
3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。		○		階段やトイレに手すりを設置している。遊びの空間と支援の空間を区切る、ロッカーの使用を視覚的にわかりやすくするなど構造化に配慮している。	子どもの安全と安心を考慮した事業所作りをする意識。また、安易なバリアフリー化は子どものスキル低下に繋がるため必要に応じて協議していく。	
4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。		○		常に整理整頓は心がけて行っている。	スペースを作ったことに満足せずに常に考えていく事。	
5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。		○		静養室を使用し対応している。		
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	○		研修やミーティングの中で話し合いを行い改善している。	目標のイメージを持っていないことが目立つため、研修や指導を重ねていく。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		評価表の結果を踏まえ、全職員で話し合い、改善に努めている。		
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		面談の機会を設けている。		
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○			
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		研修委員会や法人が主となり、毎月研修を実施している。必要に応じて事業所内研修を行っている。	研修で実施したことをプログラム化する。	
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○		ホームページに掲載しいつでも見られるようにしている。	より保護者さまへ周知していく。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	○		日々の支援のなかでの気づきを共有し、児発管が行っている。	子どもの苦手な部分に着目しがちになってしまうことが課題。	
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		毎日のMTGで利用児状況の共有と、半年に1度、評価表や支援計画に対する会議を実施し内容の話し合いを行っている。	会議内での職員の発信がまだ少ないため、活発な意見が出せるよう取り組んでいく。	
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		職員が把握しやすい場所に、支援計画があり支援内容が把握しやすくなっている。		
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		法人として統一したインフォーマルなアセスメントを使用し、毎日のMTGで情報共有を図っている。	フォーマルなアセスメントツールの取り入れを検討していく。	
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○		児童発達支援ガイドラインに基づき児童発達支援計画を作成している。	同じ支援内容の項目が複数人で出てきてしまう。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○		全職員で立案に携わりより良いアプローチが行えるよう努めている。	偏った職員による立案や内容の薄さが見られてしまう。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○		毎月話し合いの場を持ち、各職員のアイデアを持ち寄り、固定しないようにしている。	学ぶポイントを意識した活動設定を行っていく。	

	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	○		集団活動の中で必要に応じて個別の対応をする場合もあるが、基本的に小集団で学ぶことを大切にしている。	個別の支援や学習支援を行う予定はないが、今後もお子様個人の課題に沿った計画を立て、総合的な支援を行っていく動き。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		毎日のMTGにて行っている。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		送迎終了後に引継ぎを行い、翌日のMTGで情報を共有するようにしている。	個々のとらえ方に差があり、偏った見方になってしまう。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		支援の翌日にケース記録、業務日誌を作成している。	記録の内容が薄いのが課題。
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		半年以内でモニタリング会議を開催し、職員全員で意見を出し合い、進捗や計画見直しの必要性を判断している。	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	○		野球支援を療育の柱とし、基本活動にもとづき総合的な支援ができるよう支援を行っている。	
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	○		必要に応じてジェスチャーや手話を用いている。	様々な活動を通して、子どもたちが自己選択できる場面を増やす。
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		日常の様子を取りまとめ児発管が参加している。	
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		依頼があれば、主治医に手紙を書き子どもの様子を伝えるようにしている。また、関係機関とは施設長を中心に連携を図っている。	
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	○		ほとんどの学校とは協力体制をつくらせている。	一部、保護者さまが望んでも、保護者さまを通さないと情報共有ができない学校があることが課題。
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定子ども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	○		就学前の状況等は保護者さまからの聞き取りを行っている。	
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	○		該当者なし。該当者がた場合は対応する。	
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	○			機会がない。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	○		公園などの公共な場での外出や、一般小学生とのボール試合やスキー検定を通して、関わる機会を作っている。	児童クラブ等との交流は行ってない。多くの保護者が交流を希望していないのが現状。
保護者への説明等	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	○			参加していない。
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		面談だけではなく、電話連絡や送迎時、連絡ノートを通して共通理解に努めている。	発信力を高めるため、連絡ノートや引継ぎを強化していく。
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		ペアレントサポート旭川さまのセミナー日程を記載したパンフレットを配布させていただいている。	ご相談に対して、個別のアドバイスは行っているが、集団での研修機会は設定していない。
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		契約時や更新時に行っている。	
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		面談を通して、保護者様のニーズを聞き取る場を作っている。子どもに対しては気持ちを話しやすい環境を留意している。	
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	○		計画を提示し説明を行っている。	
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		面談の機会を設けている。	相談があった際は、迅速に対応する。
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機軸を設ける等の支援をしているか。	○		運動会やTボールの試合等で保護者さま同士の交流の機会を設けている。また、年に2回、親子パーティーと親子行事を開催させていただいている。	きょうだいの参加は可能としているが、きょうだい同士の交流として特に打ち出していない。今後チラシなどの案内文に明記していく。
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		苦情処理委員会を設置している。	設置されていることが、保護者様に伝わり切れていないため、発信する方法。

す	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	○		毎月通信を発行し、活動の様子をお伝えしている。毎月内容とねらいを記載した活動予定表を配布している。SNSの活用により情報の発信がスムーズになった。	
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		契約を交わしたうえで、細心の注意を払っている。また、事業所外へのデータの持ち出しは禁止されている。	
	44	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		送迎や連絡ノートを使用して情報の伝達を行っている。子どもには視覚提示も取り入れ行っている。	送迎時の引継ぎは他のお子さまが乗車していることもあり難しいことがある。連絡ノートやLINEを活用し情報共有を図っていく。
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	○		作品展等を開催し、地域の方に見てもらう機会を設けたり、町内ゴミ拾い等の地域貢献活動を行っている。	不特定な住民の招待はセキュリティの問題から今後行う予定はない。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		スケジュールに沿って研修や訓練を行っている。毎年4月に保護者さまへ配布し、HPにも掲載している。	マニュアル類をひとつの冊子にまとめるなどし、より保護者さまに分かりやすくしていく。
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○		年に3回(火災、地震、水害)を行い、防犯訓練も取り入れている。	令和7年4月より訓練方法を変更予定。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。	○		フェースシートで確認を行っている。	
	49	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○		面談や見学、毎年4月にフェースシートで情報を集約し、活用している。	
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		安全計画を法人で作成している。また、年間スケジュールに取り組みを記載している。	
	51	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○		策定時に保護者さまへ配布している。	保護者さまへの周知が薄い。今後毎年4月に配布しHPへも掲載していく。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		共有し検討している。	ヒヤリハット提出への意識が低いことが課題となる。
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		定期的に研修を実施している。また、防犯カメラを設置し虐待防止に努めている。	言葉遣いには充分気を付けていく必要がある。
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	○		急な道路への飛び出しや自他が大きな怪我に繋がる行動がある時には、手を引いたり体を抑える等の対応を行う旨、計画書に記載している。	記載内容の定期的な見直しと変更。	